

議第 3 6 号

平成 3 1 年度高山市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 3 1 年度高山市の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 2 年 3 月 9 日提出

高山市長 國 島 芳 明

第1表 債務負担行為補正

追 加

現年度議決に係る分

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルス対策等利子補給金	平成31年度から令和5年度まで	金融機関等が行う融資に対し、高山市が新型コロナウイルス対策等として行う利子補給金。 年4%以内で資金の種類ごとに市長が定める率を乗じて得た額。

